

ページ

段

行

誤

正

平成十六年十二月十三日厚生労働省・経済産業省・環境省告示
第八号（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第
一項の規定に基づき化学物質を同項第三号に該当すると判定した
件）

（印刷誤り）

八

下

五五

・ 1 ・ グルタミン酸

・ 1 ・ グルタミン酸